

【情報通信機器を用いた診療】

- ・情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬の処方はありません。

【後発医薬品使用体制加算 1】

- ・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

- ・ジェネリック医薬品の使用について

「当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、ジェネリック医薬品を積極的に採用しております」

【生活習慣病管理料（Ⅱ）】

- ・当院では、令和 6 年度の診療報酬改定により、令和 6 年 6 月より「生活習慣病管理料」を算定することになりましたのでお知らせいたします。

本改定に伴い、令和 6 年(2024 年)6 月 1 日から厚労省の指針通り、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。計画的な治療のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

患者様の状態に応じ、28 日以上 of 長期処方に対応可能です。

※CPAP を使用されている場合も対象になります。

【がん性疼痛緩和指導管理料】

- ・がん性疼痛の症状緩和を目的とした放射線治療及び神経ブロックをがん患者に提供できる体制について、当該医療機関の見やすい場所に掲示していること。

難治性疼痛に対して、適応がある際には硬膜外麻酔や神経ブロックを用いて疼痛管理を行います。

【入退院支援加算 1】

- 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

詳細については、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

【ニコチン依存症管理料】

- 当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は主治医又は受付までお申し出ください。

【協力対象施設入所者入院加算】

- 当院では、『協力対象施設入所者入院加算』の届出を行っております。介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制をとっております。また、緊急時には入院できる体制を確保させていただいております。

さらに、当該介護保険施設と入所者の診療情報並びに緊急時の対応方針などの共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施し連携体制を構築している施設は次のとおりです。

- 特別養護老人ホーム 七峰荘
- 特別養護老人ホーム 郷和荘
- 特別養護老人ホーム 杜の風
- 特別養護老人ホーム 百才館
- 特別養護老人ホーム 第二百才館
- 特別養護老人ホーム ウィング
- 特別養護老人ホーム 万葉の里
- 特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ
- 介護老人保健施設 希望の杜
- 介護老人保健施設 羽生の丘オーベルジュ
- 介護老人保健施設 富谷の郷